

第 21 回 全日本学生選手権クリテリウム大会 大会要項

V20190401a

主催 日本学生自転車競技連盟／自転車月間推進協議会

主管 日本学生自転車競技連盟

後援 未定

大会日程 2019年5月26日(日)

7:00~7:30 選手受付

7:30 監督会議

8:00 競技役員・立哨役員打ち合わせ

8:30 立哨配置開始

9:15 男子

9:16 女子

10:30 競技終了

11:30 表彰式

14:30 立哨員解散(予定)

会場 東京都品川区八潮 大井埠頭周回コース 1周 7km

大会主旨 本大会は、当該年度・日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した全国の学生選手によるクリテリウム優勝者を決めるとともに、2020年東京五輪に向けて若手選手(学生)の活躍の場を提供することで、学生競技力向上に寄与し、ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)を観戦する一般観客に学生スポーツを周知する大会とする。また、参加学生競技者においてはトッププロの走りを間近で見る機会を提供し、競技に対する意識を高め、自転車競技の振興と競技力向上の一助とする。

競技種目 クリテリウム 男子クラス1+2 7周回(49km)、女子 4周回(28km)

参加資格 当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であること。男子はロードカテゴリ1および2の競技者上限120名とし、上限数を超えるエントリーがあった場合、前年度本連盟主催選手権大会ロードレース大会上位10位以内、クラス1、クラス2ランキング上位者の順に参加を認める。また、選手数に応じた立哨役員(※注)の供出を参加のための必要条件とする。

参加選手数	供出立哨役員数(東京及び隣接県の学校)	供出立哨役員数(左記以外)
-------	---------------------	---------------

1	1	1
---	---	---

2~3	1	1
-----	---	---

4~5	2	1
-----	---	---

6~7	3	1
-----	---	---

8以上	選手2名につき1名	選手4名につき1名
-----	-----------	-----------

(少数点以下切り捨て・最低数)

(同左)

立哨役員は、コース上の指定された箇所(合計約30カ所)に立ち、選手と一般客・歩行者との事故防止その他の安全管理にあたる。立哨役員は審判資格を必ずしも必要としないが、自転車競技に関する経験もしくは理解があり自転車競技のスピード感や走行特性について体得している当年3月31日時点で満18歳以上の者とする。立哨役員には日当を支給する。

(※注)立哨役員については、学連大会終了後、ツアー・オブ・ジャパン本戦においても同配置にて立哨執務を行うことを必要条件とする。参加選手においても交通規制の関係でツアー・オブ・ジャパン本戦が終了するまで会場からの車両移動は不可となるため、大会を観戦ください。

参加申込 参加を希望する選手は、学校、チーム単位で所定の様式にて4月30日(火)までに日本学生自転車競技連盟宛に申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス(entry@jicf.info)への到着をもって参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはFAXにて事務局

宛て期限内に送付すること。申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。参加費は 1 名につき 5,000 円とし、参加料の送金は銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード「0526」と、学校単位の場合は学校名を、個人参加については参加者名が分かるように記入すること。

振込口座：長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9 6 8 3 7 4 5

口座名：日本学生自転車競技連盟

参加可能選手のリストをエントリー締切後に本連盟ウェブサイト上に発表する。

参加料の振込は 5 月 13 日までに行うこと。

※一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者には参加費と同額のペナルティーを課す。

選手受付 受付へ指定時間内にライセンス（又は、登録手続中を証明する書類）を提示して、ゼッケンを受け取ること。選手は、競技開始 15 分前迄に検車を受け、サインシートに出走サインを自署すること。

賞典・式典 優勝者：賞状、第 2-3 位：賞状、第 4-8 位：賞状

表彰式については、上位 3 名を対象に TOJ 特設ステージにて行う。

事故措置 1. 競技中発生した事故等の処理は JCF 競技規則第 6 条による。主催者にて応急処置の範囲の体制は準備する。

2. JCF 競技規則第 5 条に従い各自の責任のもと第三者賠償責任保険を含む保険に加入の事。

3. 各選手は、各自の責任のもと障害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局 日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館 4 階

FAX:03-3481-2369/E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp

URL: <http://www.remus.dti.ne.jp/~jicf/>

当日緊急連絡先：090-2207-2369

第 21 回 全日本学生選手権クリテリウム大会 特別規則

第 1 条 (競技)

1. 男子は完走周回数と、中間スプリントで与えられる得点を基に最終順位を決定する。周回数において同等の場合は、得点の多寡による。周回、得点において同等の場合は、中間スプリントの勝数による。以上においても同等の場合は、最終スプリントの順位による。中間スプリントとして、男子については毎周回、フィニッシュラインを通過した先頭から 5 点、3 点、2 点を与える。最終ゴールは通常の 2 倍の得点を与える。
2. 女子は、最終周回の着順によって順位を決定する。
3. 飲食料の補給は認めない。
4. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピットにおいてのみ認められる。
5. 競技役員により確認された認められる事故の場合、最後の 2 周回を除き 1 週のニュートラリゼーションが与えられる。

第 2 条 (失格・棄権)

1. 原則として、先頭より 1 周回遅れた選手(コミッサーにより遅れると判断された選手を含む)は、失格とする。
2. 競技を中止した選手は、周囲の安全確認のうえコースを出、速やかにゼッケンを外すこと。

第 3 条 (その他)

1. コース沿道の移動は徒歩とし自転車を持つての移動は観客との接触を十分に注意すること。
2. 指定された場所以外での食料の残り・包装等、あらゆる固形物の投げ捨てはコース内・外、レース中・外を問わず 3,000 円のペナルティを科す。
3. ジュニア選手のギヤ比の制限は行わない。
4. 公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。

※注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。